

書評

ジョン・ボウル著『ホッブズとその批判者たち』

——一七世紀憲政主義の一研究——

John Bowle: Hobbes and his critics. A study in seventeenth century constitutionalism. Jonathan Cape, London, 1951. 215 pp. 10 s. 6d.

水田 洋

ホッブズが、ブルジョア革命期のイングランドで、左右兩翼からそれぞれのいみで批判されたことは、いまさら言うまでもないであろう。むしろ、こんにちでさえ、事情は根本的にはおなじであるかもしれない。近代思想の展開過程における、ホッブズの革命的な役割は、したがって餘地のないものとなれながら、リヴァイアサンといえは、やはり、自由を抑壓する全體主義的な國家をいみするようである。このことよりあけるボウルの本は、ホッブズにたいする同時代の諸批判を、憲政主義の問題を中心に整理していくことによつて、かれの歴史的位をあらためて明らかにする。

序文で問題が提示され、第一章で批判者たちが、第二章でホッブズが、概観されたのちに、第三—九章で、フィールマーからホワイトホールにいたる九人の批判者が検討され、第十章で結論があたえられる。九人の批判者は、批判者として登場する時期におうじて排列されているが、それを書名とともにたしめせば、つぎのとおりである。

Sir Robert Filmer: Observations concerning the originall of government, 1652.

Alexander Rosse: Liviatlan drawn out with a hook, or, animadversions upon Mr. Hobbs his Leviathan, 1653.

Seth Ward: Vindiciae Academicarum, together with an appendix concerning what Mr. Hobbes and Mr. Dell have published in this argument, 1654.

(Do.: In Thomae Hobbii philosophiam exercitatio epistolica, 1656.)

William Lucy: Observations, censures and confutations of diverse errors in the 12th, 13th and 14th chapters of Mr. Hobbs his Leviathan, 1657.

George Lawson: An examination of the political part of Mr. Hobbs his Leviathan, 1657.

Philip Hinton: A treatise of monarchie, 1643.

Do.: A vindication of the treatise of monarchie, 1644.

John Bramhall: The catching of the Leviathan, or the

Great Whale, 1658.

[Do.: Castigation of Mr. Hobbes, 1658.]

John Fachard: Mr. Hobbes' state of nature considered in a dialogue between Philantus and Timothy, 1672.

Do.: Some opinions of Mr. Hobbes considered in a second dialogue between Philantus and Timothy, 1673.

Edward Hyde, first Earl of Clarendon: A brief view and survey of the dangerous and pernicious errors to church and state, in Mr. Hobbes' book entitled Leviathan, 1676.

John Whitehall: The Leviathan found out, or the answer to Mr. Hobbes's Leviathan, 1679.

[Do.: Behemoth arraigned, 1680.]

いじゅうのうち、かっこにいたしたのは、この本に題名だけしかあげられていないものであり、また、ハントンは、直接にはホッブズ批判者ではないが、みっせつな関連をもつものとして、とりあげられている。これらの人々については、獨立の研究はほとんどなく、日本ではその著書を見ることも、不可能にちかい。ただ、フィルマー⁽²⁾とハイド⁽³⁾だけが、例外といえはいる程度である。それだけにまた、われわれにとつて、ボウルのしごとが貴重ないみをもつことになるのだが、すでに二五年もまえに、ジョン・デューイが、みじかいけれどもきわめてすぐれた論文で、おなじようなテーマをとりあつかっていること

を指摘しておきた。この論文を、ボウルはしらなげらへて、
 せんげん言及してんげん。

(1) R. M. Melver: Leviathan and the people, Oxf. U. P., 1940.

(2) R. Filmer: Patriarcha and other political works of Sir Robert Filmer, ed. by P. Laslett, Oxf. 1949.

(3) B. H. G. Wornald: Clarendon. Politics, history, and Religion, 1640—1660. Camb. U. P. 1951.

(4) J. Dewey: The motivation of Hobbes's political philosophy.—Studies in the history of ideas ed. by the Department of Philosophy of Columbia University, Vol. 1918, pp. 88—115.

2

まず、フィルマーの批判は、ホッブズの自然状態の構想にむけられる。神が創造においてアダムにあたえた權威は、不變の家長的道德的秩序をつくりだしたのであって、もし人間が、生存手段の不足のために萬人對萬人の戦争状態におちいるとすれば、創造の神はきわめておろかであったことになる。神が人間をつくったのだから、人間がいきることは、自己保存をもとめるのは、とうぜんだが、そこから生ずるのは、戦争ではなくて家長的權威の下の平和なのである。フィルマーは、みずからいっているように、ホッブズの結論(絶対主權)を承認しながら

ら、それへの過程を否認するのである。

フィルマーが、ハイドとともに、ステュアート絶対主義のようご者であることは、いうまでもないが、ロスのホッブズ批判は、それとむしろ對立するようにみえる。すなわち、かれの批判は、神學的部分をのぞけば、人間の不平等が自然の秩序であり、君主は法に、權力は良心に従属すべきであり、私人の所有權は不可侵であるという主張からなっている。ところが、この三點のうち、第一の點がきらかにフィルマーのかがえと一致するだけでなく、第二、第三もまた、古典的中世的な傳統（たとえば共同體の一部としての君主の概念）をきそとしているのであって、保守的性格においては、フィルマーとかわりがない。ルオシイが、自分のバトロンたるハーフォード侯の存在じたいが、人間の自然的平等性の反證だという、奇妙な忠誠からはじめて、マダムとイヴの結合が人間の社會性の證據だから、ホッブズの自然狀態は存在しないと主張するばかりにも、他方では、モーセの十戒とマグナ・カルタとの共通のきそとして、永遠の自然法が前提され、その自然法は、市民社會に先行し、かつ、さいしょの占有者の所有權を保證するものとされてきた。この三人は、若干のみかけのあたらしさにもかかわらず、基本的には、ホッブズよりおこなれている。

ところが、ウォーリスとともにホッブズの幾何學を批判した、オクスファードの天文學教授、セス・ウォードにとつては、「ホッブズの見解は、時代おくれですくいがよい」のである。

る。オクスファードの大學は、ホッブズじしんがまなんだときは、すでにぜんぜんちがっている。ホッブズのきそのな諸觀念、たとえば運動による感覺の説明は、デカルト、ガッサンデイ、デイグビをつうじて、大學ではずっとまえに一般化してしまつたし、ホッブズが攻げきしているスコラ主義は、もはや大學には存在しない。かえって、ホッブズの絶対主義思想は、學問を主權の統制下におくことによつて、學問の自由を破かいするものだと、ウォードはいう。

さらにロウソン、ハントンになると、主權の絶対性や人間の不平等性の主張は、かげをひそめて、權力は人民によつて信託されたものだといわれる。ロウソンは、最高の社會的權力は本源的共同體にあるといい、それは、もつとも直接には、インゲランドの四十の州だという。このような權力は、契約によるのではなく、歴史的にできあがつたものであつて、王權に先行し、かつ優越する。王と上院と下院は、共同體の最高權力を分割して行使するにすぎない。したがつて、王がこの枠をのりこえて絶対主義化し、人民の基本的自由をおかすならば、さいきんの「内亂」のように神のいかりがくだされる。このいみではロウソンは、人民の抵抗權、革命權をみとめているのであるが、その思想的きそとしてはボウルの指摘するように、「フッカー・フォーテスキューの傳統（トミズムおよび古典思想の適合化されイギリス化された繼承）」があることを、わすれてはならない。ロウソンは、この傳統とロックとをつなぐ環とし

て、ウィングの系譜の先驅となるのである。

ハントンは、人民の根源的主権が、爲政者に信託されるばいに、ロウソンとちがって、人民の同意を条件とする。このことをかれは、タキトウスのえがいたゲルマンの政治形態から類推している。このような人民の本源的主権をみとめれば、とうぜん、爲政者にたいする法的道德的な制限と人民の抵抗権がひきだされる。内亂の開始にあたってハントンは、王にたいして兩院との妥協を忠告したこと、および、王は任意解除のテナントではないとのべていることも、根本的な主張を變更するものではない。

自然と必然の問題についてホップズの論敵であったプラムホールは、政治論にかんしてもそうであつた。かれが、ホップズは無神論者であり、ホップズの自然状態は、人類への侮辱であるといふのは、フィルマーあたりの批判とたいしてかわりがなく、プラムホールは、ホップズの政治理論が非現實的であり、かつ論理的矛盾をふくむことを、指摘する。政治は、代數や幾何のように抽象的なものではないし、また、ホップズは、傳統的方法を一方では否定しておきながら、かれが構成した委託國家のささえとして、ふたたび自然法をもちだしていると、プラムホールはいうのである。ようするに、このデリの憎正もまた、人間の社會性、社會における道德の支配を、強調したかつたのであつた。

イーチャードにおいては、ホップズのあたらしさ、獨創性が

書評

否定され、自然状態Ⅱ戦争状態の前提が否定される。ロウソンとおなじく、イーチャードにとつても、社會は、計算や契約によつてつくられたのではなく、自生的にできあがつたのであり、しかも、こんにちでは、はるかに文明化しているから、ホップズのいふような戦争状態の痕跡はみられない。社會における要塞や武器は、第五王國派やクエイカーのような、少數の狂人や犯罪者にたいするものであつて、全面的な敵對かんけいの表現ではないし、アレクサンドロスやカエサルのような征服者の行動も、例外にすぎない。無人島に漂着した未知の四人は、ホップズの想定に反して、共同生活にはいるであらうと、イーチャードはいつている。そうだとすれば、社會に先行する秩序があることになるが、イーチャードによれば、善惡の區別は社會いぜんに存在し、人間の能力には強弱の差があるのである。

初代クラランダン伯エドワード・ハイドは、ホップズとおなじくウィルトシャの出身であり、オクスファードのモードリン・ホールではホップズの後輩であつた。しかしながら、ホップズがマームズベリの織物業者のおいであつたのにならして、ハイドは、「一七世紀なかばに、發展するビュロクラシイの上層部を供給した農村ジェントリ」の出身であつた。したがつて、ふたりのあいだには、「共通なものほとんどなく」、兩者の距離は、ハイドが王黨の指導的政治家となるにいたつて、ますますとおくなつた。

ハイドのホップズ批判は、個々の點についてみれば、これまで

でみてきた人々のそれと、大差がない。ただ、ホップズが、クロムウェル政府と和解しようという個人的意圖をもって、リヴァアサンをかいたのだと、指摘している點だけが、特ちょう的である。ホップズが人間はすべて理性的であるというのにたいして、ハイドは、「人類の大部分はまったくなにもかんがえない」といい、かつ、人間の平等性をも否定する。そしてかれによれば、王權は神からさずけられるのであって、王が統治を圓滑にするために權力を減ずることがあるとしても、それは王のけんそんによつてなのである。もちろん、人民の安全・平和・幸福が政府の目的だが、それは、うえからの賢明な統治によつて達成される。王は代表ではなく、アダムの權威により六百年の繼承によつて主權者なのであり、そのいみで、法的には王は不死である。議會は、王が召集し詰問するかぎりでのみ、人民の代表であるにすぎない。

このような調子は、たしかに、「フィイルマーとおなじく、おそまきのテューダー父權主義」といわれるべきものであり、とくに議會についての評價は、下院の法律家議員のことばとしては、むしろ奇妙である。しかし、かれは、この點にとどまっていたのではなく、ウォードのように、思想の自由を主張し、プラムホールのように、自然状態に戰爭状態を否定し、イーチャードのように、社會における武裝のいみを限定し、そしてロウソンのように、權威が傳統にささえられるべきことを主張した。さらに、ロースンとおなじく、絶對主義がかえつて反抗し

よる崩かひの危険をふくんでいるから、ひきあわなないことを指摘し、自發的な權力の制限が必要だといっている。ホップズの國家には商業の自由がない、とさえ、ハイドはいうのである。ポウルの要約によれば、ハイドのホップズ批判の中心は、主權者が臣民の所有權を侵害しえぬこと、かれが道徳に從屬すべきことの、二點であるとされている。これらの批判點を羅列すると、かなり混亂しているようにみえるかもしれないが、われわれはむしろこのなかに「マルクス主義の歴史家によつて、けいべつ的に、農村ブルジョアジーという矛盾したことばでよばれている」(ポウル)階級の、歴史的矛盾(ことばの矛盾ではない)をみるべきであろう。おそらくハイドは、ツェントリと絶對王制のむすびつきの、ひとつの典型(すべてではない)をしめすのであろうが、この點は、ポウルの視野のそとにあるらしい。

さいごにとりあげられたホワイトホルのホップズ批判は、一六七九年に、法王派の陰謀のショックとジェイムズ二世の奇制化の傾向への、抵抗としてかかれた。その大部分は、宗教的批判であるが、さいしょの八八ページは、ホップズ的な絶對主義にたいする法と所有權のようごにあてられている。ホップズは、慣習・自然法・所有權を否定することによつて、一六五一年に、クロムウェルの軍隊のさんだつを正當化したのが、いまやそのおなじ理論が、カソリックの侵略の理論的武器となると、ホワイトホルはかんがえる。だから、かれはやはり、慣習と

自然法と所有権を前提にした王制を、理想にしているのではあろう。ボウルはかれを、一六八八年の勝利者たる法的商業的階級の代辯者と、規定している。

(1) ボウルも、全論争が「ウェセックスの地方的できごと」のような外見をもつという (p. 26)。

3

九人の批判者の原典から、ボウルが要約したものを、さらに要約してみると、ほぼ、いじょうのようになる。とうぜんのことながら、かれらのあいだには、ホップズかいしゃくについて、いくつかの重大なくいちがある。たとえば、あるものは、ホップズの國家が權力の信託をみとめないと非難し、他のものは逆に、それが契約と信託にもとづくといつて攻けきする。このようなくいちがいは、一方では、ホップズの立場のふくざつさを、他方では、批判者のそれぞれの立場のちがいを、あらわしているわけだから、さらにつっこんで分析していけば、九人の批判者のそれぞれがえがいたホップズ像から、逆に、ホップズの位置をみさだめることができるはずである。そして、おおざっぱにいえば、ホップズの保守的批判者とウィッグ的批判者の對比をつうじて、ホップズにおける政治思想の革命的な轉回が、あきらかになるであらう。わたくしがボウルに期待したのは、この點であつた。

しかしながら、この期待は、かんぜんにみたされたとはいえない。

ボウルにとっては、批判者たちの相異をしめすことよりも、相異をこえた共通性を指摘することが、重要な目的だったのである。すなわち、かれによれば、批判は四つの點に要約される。それは、1、ホップズの唯物論が自然法を否定したこと、2、人間性が低劣なものとしてかつ決定論的にはあくされたこと、3、政府と區別され、これを規制する、社會あるいは國憲 constitution が否定されたこと、4、ホップズの政治原理が非現實的なこと——である。ボウルは、このうち、1と2は信仰の問題であつて、決定的な結論はえられないというが、それにもかかわらず、1の點では、ホップズが、社會の神秘的な正當化の必要を無視したこと、2の點では、ホップズのベシミズムが上昇期の近代社會のオプティミズム(カドワースからハチスンにいたる)に、とりのこされたことを、強調している。1は、とうぜん、3とむすびつくであらうが、ボウルによれば、3は、ギリシャにおける法の支配の思想、中世の信託思想をうけついで傳統的觀點による批判であつて、したがつて、4において、ホップズの、現實の傳統からの遊離が、強調されることになる。そしてまた、2については、ホップズいぜんの人間は、原罪にもかかわらず、神のハイアラキーにくみこまれることによつて、すくわれていたと、ボウルがいうところからすれば、この問題についても、傳統的な方向での解決が意圖されているようにおもわれる。

このようなボウルの態度の根柢には、かれなりの危機意識が

ひそんでいる。かれは、現在の政治的危機が、法のもとにおける自己統治の方法が缺如していることにもとづくというが、それは、換言すれば、西ヨーロッパの、あるいはブルジョア國家の、傳統的な統一性が、くずれつつあることを、さしているにほかならない。この危機に對處するためにかれがくりかえして強調するのは「ききうきよく的には原始的慣習に根ざす、社會の神祕的正當化への要求と、相互扶助の人間本能への要求」なのである。

もし、かれが、現在の危機の性格を、社會の變革としてはあくするならば、かれは、ホッブズの思想の革命的な性格を理解することができたであろう。マキアヴェルリホッブズのブルジョア・ベシミズムの媒介なしには、そのこのブルジョア・オプティミズムは成立しえなかつたのであり、おなじように、マキアヴェルリホッブズが傳統的自然法を否定しなかつたならば、自然權を中心とする近代自然法は、うまれなかつたのである。また、たとえば、ロックが、傳統的自然法を繼承しているようにみえたとしても、じっさいには、かれは、まさしくブルジョア革命の思想家としてそれをおこなつたのであつて、傳統をたんに延長したのではない。

テニエスがいささかはやまつて指摘したように、ホッブズの思想は、資本主義社會の本質(その矛盾をもふくめて)をあら

わしている。だから、逆にいえば、現在における資本主義の危機の本質を理解することなしに、ホッブズを理解することは、不可能なのである。この理解なしに、いたすらに危機を強調してみても、觀念のからまわりか、ほろびゆく舊秩序の暴力的ようことになるにすぎない。わたくしは、ボウルの本から、ほろびゆく封建社會を、自然法の名のもとにようごしようとしたトマス・アクィナスをおもいだした。トマスの現代版がなんであるかは、あらためていうまでもないであろう。

ようするに、この本は、個々の點では、貴重な資料を提供している(たとえば、ハイドとホッブズの對比)にもかかわらず、歴史的分析の正確さと現實の社會分析の正確さとの、不可分のかんけいを、ネガティヴに例證することになつてしまつた。ホッブズとロックのつながりについては、むしろデュレイの方が、はるかに正確であるが、このちがいは、一九一八年のアメリカと一九五一年のイギリスとのちがいを、いくらか反映しているのであるうか。

(1) ホッブズやロックにおける、神の觀念の殘存を指摘するにどまつて、その觀念が、傳統にたいしていかに變革的であつたかをみない(みようとしない)、若干の哲學者の見解と對比されたい。